

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 2 月 27 日 (火) 第3394号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日 (毎週火, 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

規 則

- かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (※) (生活・文化課取扱い) 1

規 則

かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 2 月 27 日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県規則第 3 号

かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則 (平成15年鹿児島県規則第 51号) の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式から別記第 4 号様式までを次のように改める。

別記

第1号様式 (第4条関係)

使用許可申請書

(申請年月日) 年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者	住 所	〒
	団 体 名	
	代 表 者 名	
	連 絡 者 名	
	電 話	() ー
会 場 責 任 者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	() ー

かごしま県民交流センターの施設の使用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

使 用 目 的 (催物の名称)		入 場 予 定 者 数	
使 用 年 月 日	使用時間の区分	施 設 名	施設使用料
入 場 料 の 有 無		施 設 使 用 料 計	
減 免 の 区 分		減 額	
施 設 使 用 料 の 前 納 又 は 後 納		減 額 後 の 額	
収 入 方 法		収 納 年 月 日	年 月 日
申 請 内 容 確 認 者		使 用 許 可 年 月 日	年 月 日

- 注1 設備の使用料については、別に定める設備使用料明細書により計算します。
- 2 使用料の減免を受けたい場合は、併せて使用料減額(免除)申請書を提出してください。
- 3 電話番号は、携帯電話等常時連絡が取れる番号としてください。

第 2 号様式 (第 4 条関係)

使用許可書

年 月 日

申請者	住 所	〒
	団 体 名	
	代 表 者 名	
	連 絡 者 名	
	電 話	() ー
会 場 責 任 者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	() ー

鹿児島県知事

印

下記のとおり，使用を許可します。

使用目的 (催物の名称)	入 場 予定者数		
使 用 年 月 日	使用時間の区分	施 設 名	施設使用料
入 場 料 の 有 無		施設使用料計	
減 免 の 区 分		減 額	
施設使用料の 前納又は後納		減 額 後 の 額	
収 入 方 法		収 納 年 月 日	年 月 日
取 扱 者	印	許 可 の 条 件	

注 1 この使用許可書は，施設を使用する際，係員に提示してください。
 2 使用許可の内容の変更がある場合は，使用許可変更許可申請書を提出してください。

第 3 号様式 (第 5 条関係)

使用許可変更許可申請書

(申請年月日) 年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者	住 所	〒
	団 体 名	
	代 表 者 名	
	連 絡 者 名	
	電 話	() ー
会 場 責 任 者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	() ー

かごしま県民交流センターの施設の使用許可の内容の変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

使 用 目 的 (催物の名称)		入 場 予 定 者 数	
変 更 内 容			
変 更 理 由			
使 用 年 月 日	使用時間の区分	施 設 名	施設使用料
入 場 料 の 有 無		施設使用料計	
減 免 の 区 分		減 額	
施設使用料の 前納又は後納		減 額 後 の 額	
収 入 方 法		納 付 済 額	

当初許可年月日		過 不 足 額	
申請内容確認者		収 納 年 月 日	年 月 日
		変 更 許 可 年 月 日	年 月 日

- 注1 設備の使用料については、別に定める設備使用料明細書により計算します。
- 2 変更に係る使用許可書を添付してください。
- 3 電話番号は、携帯電話等常時連絡が取れる番号としてください。

第 4 号様式 (第 5 条関係)

使用許可変更許可書

年 月 日

申請者	住 所	〒
	団 体 名	
	代 表 者 名	
	連 絡 者 名	
	電 話	() ー
会 場 責 任 者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	() ー

鹿児島県知事

印

下記のとおり、使用許可内容の変更を許可します。

使 用 目 的 (催物の名称)		入 場 予 定 者 数	
変 更 内 容			
変 更 理 由			
使 用 年 月 日	使用時間の区分	施 設 名	施設使用料
入 場 料 の 有 無		施 設 使 用 料 計	
減 免 の 区 分		減 額	
施 設 使 用 料 の 前 納 又 は 後 納		減 額 後 の 額	
収 入 方 法		納 付 済 額	
当 初 許 可 年 月 日		過 不 足 額	

取 扱 者	㊟	収 納 年 月 日	年 月 日
		許 可 の 条 件	

注 この使用許可変更許可書は、施設を使用する際、係員に提示してください。

附 則

- 1 この規則は、平成30年3月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に提出されている改正前のかごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）別記第1号様式による使用許可申請書及び別記第3号様式による使用許可変更許可申請書は、それぞれ改正後のかごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）別記第1号様式による使用許可申請書及び別記第3号様式による使用許可変更許可申請書とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に交付されている旧規則別記第2号様式による使用許可書及び別記第4号様式による使用許可変更許可書は、それぞれ新規則別記第2号様式による使用許可書及び別記第4号様式による使用許可変更許可書とみなす。